

令和5年度 岐阜県重度訪問介護従業者養成研修実施要項

1 研修の目的

重度の肢体不自由児者、重度の知的障がい、精神障がい、及び常時介護を要する障がい者等に対し、入浴、排泄、食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、また、外出時における移動中の介護を提供する者を養成することを目的として実施します。

2 実施主体

岐阜県

(社会福祉法人岐阜県福祉事業団 障害者地域支援・研修センターが岐阜県から委託を受け実施します。)

3 研修期間・研修会場

今年度は次の通り開催いたします。

1. 講義部分を双方向型オンラインにて2日間実施。
2. 講義・実習部分を集合にて1日実施。
3. 施設実習を1日実施。

※オンライン受講の方法については、受講決定時に詳細をご案内いたします。



〈講義〉

開催日	研修会場
7月27日(木)～28日(金)	オンラインにて実施

〈講義・実習〉

開催日	研修会場
8月16日(水)	中部学院大学 10211 講義室、11204 実習室

〈実習〉

開催日(1日)及び研修会場(施設)については、受講決定後に当センターから連絡いたします。
--

4 受講対象者

重度訪問介護事業に従業する者、又は従業を希望する者。

(主に初任者を対象とした内容です。)

※岐阜県内在住かつ、県内事業所への従事予定の方を優先させていただきますのでご了承ください。

5 募集定員

20名程度(申込者多数の場合は、選考により受講者を決定します。)

6 研修日程

〈講義〉

	時間	内容
第1日目	9:00～10:00	オンライン受付
	10:00～12:10 (休憩含む)	コミュニケーションの技術に関する講義
	13:10～15:20 (休憩含む)	重度の肢体不自由者の地域生活等に関する講義
	15:20～15:30	ふりかえりテスト
第2日目	9:30～10:00	オンライン受付
	10:00～15:20 (休憩・昼休憩含む)	医療的ケアを必要とする重度訪問介護利用者の 障がい及び支援に関する講義
	15:20～15:30	ふりかえりテスト

〈講義・実習〉

	時間	内容
第3日目	12:15～12:30	受付
	12:30～13:30	緊急時の対応及び危険防止に関する講義
	13:40～14:40	基礎的な介護技術に関する講義
	14:50～17:00 (休憩含む)	外出時の介護技術に関する実習
	17:00～17:10	実習オリエンテーション

〈実習〉

	時間	内容
第4日目	受講決定後に連絡します。	<ul style="list-style-type: none"> 基礎的な介護と重度の肢体不自由者とのコミュニケーションの技術に関する実習 重度の肢体不自由者の介護サービス提供現場での実習

※重度訪問介護従業者養成研修の基礎課程・追加課程の内容になります。

※諸事情により、時間割等の変更をすることがあります。

7 研修負担金（振込）

研修負担金として、1人につき5,500円をご負担いただきます。受講決定通知と共に研修負担金と振込先等についてのご案内をします。

また、振込手数料、旅費及び滞在費につきましては、受講者側のご負担となります。

※受講決定された方は、必ず研修負担金をお振込ください。入金後のキャンセル・欠席など、いかなる場合においても返金はできませんので予めご了承ください。

8 受講申込

●提出方法

岐阜県ホームページ内にリンクが掲載されています、『令和5年度 岐阜県重度訪問介護従業者養成研修申込フォーム』からお申込ください。

申込フォームから申込いただくと研修事務局から返信メールが届きます。

必ず返信メールが届いたことを確認していただき、返信メールが届かない場合は研修事務局までご連絡ください。

●提出書類

フォーム内に添付いただく書類

①別紙様式1 「受講に当たっての配慮の申出書」(該当する方のみ)

- ※1 受講を修了した方には修了証書を交付することとしているので、受講者の氏名、生年月日については特に誤りのないようお願いします。
- ※2 申込内容に不備があった場合は、受講不可とします。
- ※3 記載内容について問合せをすることがありますので、添付書類の保管、申込フォーム画面の印刷をお願いします。
- ※4 同一事業所で複数申込の場合は、おひとりずつお申込ください。

●申込締切

*締切 **令和5年6月23日(金) 17:00【必着】**

※締切後の申込は一切受けません。

余裕を持ったお申込にご協力をお願いします。



9 受講の可否決定通知の送付

●発送時期 **6月下旬(予定)**

●通知先 申込書記載の事業所宛(個人での参加の方は個人宛)へ通知します。

万が一、**6月29日(木)**ごろを過ぎても通知が届いていない場合は、障害者地域支援・研修センター(TEL0575-29-7732)までご確認ください。

10 修了証書

全課程を修了した方には岐阜県知事名の修了証書を交付します。

遅刻・途中退室・欠席した場合は、原則、修了証書は交付されません。また、受講態度の悪い方(私語、居眠り、受講中の喫煙、携帯電話の使用、移動中の車両内での受講等)も修了証書が交付されません。

11 個人情報

当研修の申込書等に記載された個人情報は、参加の承認・研修負担金の徴収・お知らせ等に利用すると共に、修了証書作成等のために岐阜県へ提供します。

また、提出された個人情報は研修以外の目的で使用せず、個人情報保護法に則り適正に管理致します。

12 受講環境について

研修1日目・2日目は、Zoomを使用しての双方向型オンライン研修のため、受講には安定したインターネット環境とパソコンが必要となります。オンライン研修の受講環境は、推薦する事業者が責任を持って確保してください。詳細については別紙をご確認ください。(ウェブカメラ、ヘッドフォン等が必要です。)

※個人受講の方で、インターネット環境とパソコンの準備が困難な方は、障害者地域支援・研修センターまでお問合せください。

13 受講に当たりサポートが必要となる方の申出について

障がい等の理由により、サポートが必要である場合は、別紙様式1「受講に当たっての配慮の申出書」をご記入ください。なお、詳細については直接確認を取らせていただく場合があること、また、ご希望に十分対応しきれない場合があることをあらかじめご了承ください。

14 問合せ先

宛先：障害者地域支援・研修センター

(ひまわりの丘地域生活支援センター内)

住所：〒501-3938 関市桐ヶ丘3-2

TEL：0575-29-7732 MAIL：hima-kenshu@gifu-fukushi.jp

*お電話の際は、はじめに「研修についての問合せ」とお伝えください。

(問合せ時間：平日 9:00~17:00)

